

2025年度 山科直治記念

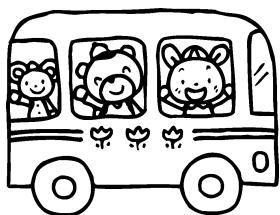
「文化・スポーツ・レジャー活動支援事業」募集要綱

1. 事業の目的

全国のおもちゃ図書館に対し、活動の充実、活性化、子ども達の遊びが潤いのある豊かなものとなることを目的として、この「文化・スポーツ・レジャー活動支援事業」を実施します。

2. 実施主体

一般財団法人 日本おもちゃ図書館財団



3. 申請窓口（委託先）

特定非営利活動法人 おもちゃの図書館全国連絡会

4. 助成対象

下記(1)の要件に該当するおもちゃ図書館が計画する、下記(2)の事業に要する費用を対象として助成します。

(1) 助成対象となるおもちゃ図書館

特定非営利活動法人おもちゃの図書館全国連絡会の会員館が、**単独又は複数による事業や地域連絡会が行う事業**で、次の条件を満たすこと

- ①障害のある子どもを中心に広く地域に開放されていること
- ②ボランティアが中心に活動する団体であること
- ③おもちゃ図書館を利用する際、原則無料であること
- ④前年度、本助成を受けていない団体であること

(2) 助成の対象事業

おもちゃ図書館が主催する次のような活動とする

- ①文化活動：観劇、各種教室(料理、音楽、絵画等)、コンサート等
- ②スポーツ活動：スポーツ、ダンス、体操、乗馬体験等
- ③レジャー活動：お楽しみ会、クリスマス会、遠足、旅行等

5. 助成金の限度額

1団体（複数の場合や地域連絡会も同様）に対して10万円を限度とします。
(1,000円未満は切り捨て)

6. 申込みの方法と締め切り

指定の申込書に記載例を参照しながら必要事項をすべて記入し、申請窓口の特定非営利活動法人おもちゃの図書館全国連絡会へ郵送にて提出して下さい。

締め切り：2024年10月25日（金）必着（メール・FAXは不可）

7. 選考と結果報告

(1) 「文化・スポーツ・レジャー活動支援事業選考委員会」において、申請内容や日頃のおもちゃ図書館の活動状況等を審査し選考。その後、12月に開催される日本おもちゃ図書館財団の理事会にて決定します。

(2) 助成金の合否決定通知は、2024年12月頃郵送します。

8. 助成金交付の条件

助成金の交付決定には、次の条件が付されるものとします。

(1) 事業実施期間は、**2025年4月から2026年3月まで**とします

(2) 事業を行う際のチラシ等に必ず「貴おもちゃ図書館名」と「2025年度山科直治記念文化・スポーツ・レジャー活動支援事業」の文字を入れてください。

(3) 事業完了後、1か月以内に完了報告書と支援金収支決算書、関連資料一式（おもちゃ図書館名の領収書・事業を行った様子が分かる写真等）を事業委託先である「おもちゃの図書館全国連絡会」に提出してください。

(4) 事業内容の変更や中止、予算の使い方の変更などは、速やかに委託先の「おもちゃの図書館全国連絡会」に相談し、実施主体の「日本おもちゃ図書館財団」の承認を受けてください。相談なく、内容を変更した場合には、返金していくことがあります。

(5) 申込書や報告書のコピーを必ず保存してください。問い合わせをする場合があります。

9. 申請窓口／問合せ先

特定非営利活動法人おもちゃの図書館全国連絡会
〒116-0014 東京都荒川区東日暮里 2-25-11

TEL : 03-6807-8813 FAX : 03-6807-8863
アドレス : renrakukai@toylib-jpn.org

